

# 七尾市消費生活センター

市民の安全で安心な消費生活のために

七尾市消費生活センターは、市民の安全で安心な消費生活を守るための取り組みを行っています。相談や問い合わせなどがあれば、気軽に連絡してください。

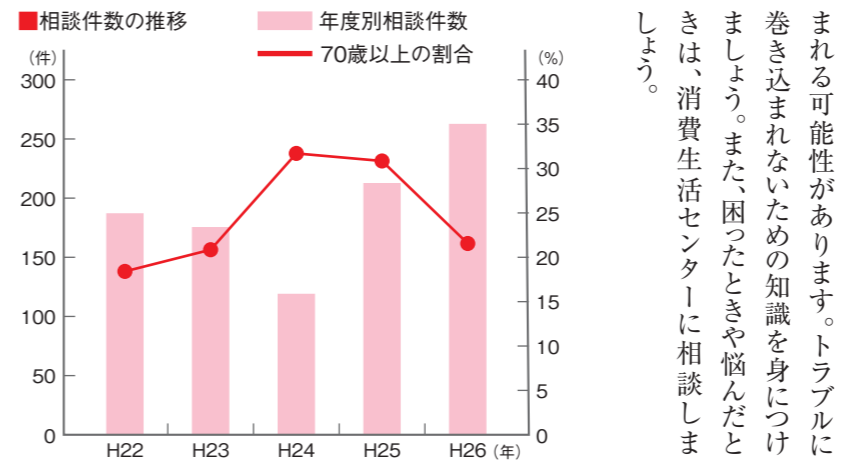


七尾市消費生活センターでは、衣食住など消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で交渉方法の助言やあっせん(事業者との交渉)など、問題解決のお手伝いをします。

内容によっては、弁護士などの専門家へ引き継ぐこともあります。

また、消費者被害の未然防止や暮らしに役立つための情報提供、出前講座などの啓発活動も行っています。

近年、七尾市消費生活センターでの相談件数が急増しています。架空請求や還付金などの振り込み詐欺と思われる相談のほか、パソコンやスマートフォン、光電話などに関連したトラブルが目立っています。高齢者だけでなく、どの世代からも相談があります。消費者トラブルは「誰でも」「いつでも」巻き込まれる可能性があります。



まれる可能性があります。トラブルに巻き込まれないための知識を身につけましょう。また、困ったときや悩んだときは、消費生活センターに相談しましょう。

## 消費生活 Q & A

**Q** 注文していない物が届いた。中身を確認しようとして開けてしまったから、代金を支払わないといけない。

**A** 支払わなくてよい。注文していないものが届いた場合、送りつけ商法の可能性がありますが、箱を開けてしまっても、すぐにお金を支払わず、消費生活センターに相談しましょう。

**Q** インターネットの通信販売で注文したネットワークが届いたが、思ったイメージと違う。届いてすぐだからクーリング・オフできる。

**A** できない。通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。返品ができないが、利用規約などを確認してみてください。「返品できない」と書いてあれば、自己都合による返品はできません。

**Q** 契約は口約束でも成立する。

**A** 成立する。契約は「申し込み」と「承諾」の意思の合致で成立するので、基本的に口約束でも成立します。※申し込み「この商品を1万円ですべて買ってください」承諾「はい。買います」

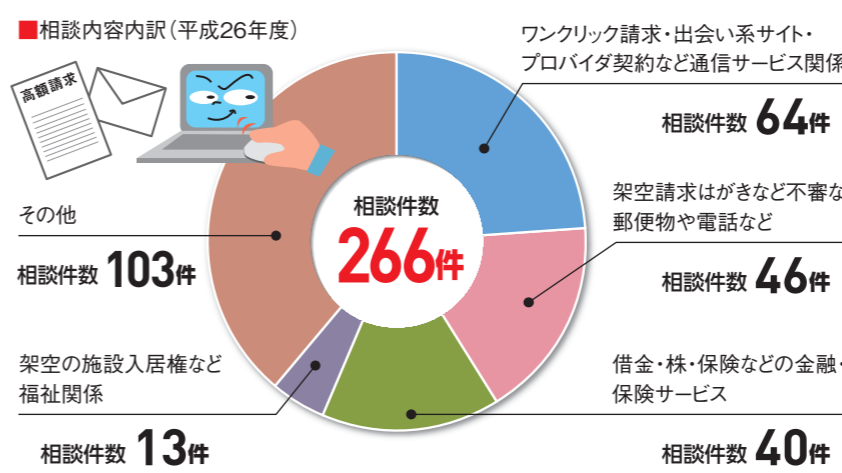
## 出前講座

職員が女性会や老人会など地域の集まりなどに出向き、朗読劇やクイズなどで、暮らしの中で知っておきたい苦情相談の事例や予防策などを分かりやすくお伝えします。少数の人数や土日の開催も相談に応じます。ぜひご利用ください。



**七尾市消費生活センター**  
七尾市役所1階 (市民男女協働課内)  
☎53-1112 FAX.54-8117  
**相談無料、秘密厳守**

国民生活センター 検索



石川県消費生活推進員 小西 美津子さん

市民、県民が悪質商法や振り込み詐欺の被害に遭わないように、啓発活動や講座を行っている小西さん。平成15年から推進員を務めている経験から「報道されているのは、氷山の角、表面化していないだけで、悪質商法の事例はたくさんあります。七尾市でも多く、都会だけの話ではありません」と話した。

「今の詐欺グループは、組織化されています。詐欺のシナリオを作るシナリオ屋や名簿を管理する名簿屋など、役割分担して私たちをだまします。また、一度使った名簿を使いまわして、だまされる人は10年、20年単位でだまされます」と消費者被害の現状を語る。

「だまされて奪われるのは、お金だけではありません。家や土地、すべての財産を奪われた事例もあります。相談することは、恥ずかしいことではありません。何か変だと思ったら、すぐに消費生活センターや警察に相談してください。自分は大丈夫、自分は大丈夫、自分は大丈夫」と強く訴えかけた。

**電話料金のトラブル**

ひかり電話にすれば、電話料金が安くなります。今ならキャンペーン中で工事代金が無料です!!

**インターネットも契約してよ!!**

えーっ!!!

**た、高くなってる!!**

請求書 ¥5,600円  
通信料 1,200円  
プロバイダ料 2,000円

**承諾してボタンを押した! キャンセルできない! 法的手段に訴える!**

電話がかかっても承諾してボタンを押した! キャンセルできない! 法的手段に訴える!

**誘導されるまま...**

23時間55分 遅れた場合は15万円 誤操作の方、退会希望の方は http://kakuuseikyuu.com

**登録完了**

登録料 10万円 24時間以内にお支払いください。 カウントダウン 23時間55分

**スマートフォンの架空請求**

無料サイト あなたは成人ですか? はい いいえ

**解説** 光電話はインターネット回線を利用するため、光回線やプロバイダーなどを同時に契約することが多くみられます。勧誘されても、その場で返事をせずに、家族と相談して支払総額など契約内容をよく確認しましょう。